

ぜんそく患者助成廃止

川崎市アレルギー対策見直し

川崎市は8日、気管支ぜんそく患者を対象とする医療費助成制度を廃止する方針を固めた。アレルギー疾患に関して、患者の増加や疾患の多様化を背景に、診療連携体制や発症予防に向けた取り組みの強化を図るアレルギー疾患対策推進方針案を策定。それに基づいた措置で、他のアレルギー疾患との公平性を考慮したという。患者の費用負担は増えるが、市の担当者は「発症や重症化予防に向けた支援を充実させ、丁寧にフォローしていきたい」と理解を求めている。

(武藤 龍大)

国は2015年、アレルギー疾患対策基本法を施行。気管支ぜんそくのほか、アトピー性皮膚炎や食物アレルギーなど6疾患を対象とし、各自自治体に地域の実情に応じた対策を講じるよう求めている。

市はこれを受け、昨年11月の市地域医療審議会の答申を踏まえて方針案を策定。どこでも標準的な専門医療が受けられるようにするため、診療所などでの治

療の普及促進や、かかりつけ医と病院との連携強化に取り組むほか、発症予防の啓発活動や相談支援を充実させる計画だ。患者が正しい知識に基づいて、適切な医療を受けられるようにする狙いがある。

一方で、20歳未満の子どもを対象にした「小児ぜんそく患者医療費支給制度」と、20歳以上の大人を対象とした「成人ぜんそく患者医療費助成制度」を24年3月末に

廃止し、新規受け付けを停止する。ただ、以降2年間は経過措置として助成を継続する。

同制度廃止後の受診料について、これまで自己負担ゼロだった20歳未満の子ど

「受診控え進む」患者ら不満訴え

「受診控えが進み、救われない命が増えてしまつ」。市民団体「川崎公害病患者と家族の会」は8日、川崎市役所で会見を行い、気管支ぜんそく患者を対象とした医療費助成制度の廃止方針に不満をあらわにした。写真。

市によると、同助成制度の利用者は昨年11月末現在、子どもと成人計1万2373人に上る。市は、制

もは、小児医療費助成制度を利用できる中学校3年生まで多くて500円、そのほか19歳までは保険診療が適用されれば3割負担となる。これまで自己負担1割だった20歳以上も、3割負担となる。

助成制度の事業費は本年度当初予算ベースで3億4674万円に上る。患者の増加に伴い、市の費用負担も増える中、市の担当者は「他の疾患との公平性を担

保し、限られた予算で幅広い対策を講じたい」としている。市は今年10日から3月20日まで、パブリックコメント(意見公募)を実施する。市民からの意見を踏まえ、6月に開会予定の市議会第2回定例会で関連条例廃止案を提出する。

度廃止の理由について、医学の進歩により症状をコントロールできることなどを挙げる。しかし、同会は「受診控えが進めば、治療を受けることができない患者が増え、死に直結する可能性

が高まる」と指摘する。廃止方針が決まった「成人ぜんそく患者医療費助成制度」は、川崎市が国の公害健康被害補償の地域指定から除外され、患者の新規認定が停止されたことを受けて始めた制度。その後アレルギー疾患対策として実施してきたと市は説明している。



これに対し、同会の大場泉太郎事務局長は「公害問題を終わったことにしようとしている。弱者の切り捨てだ」とし、制度存続を訴えた。(武藤 龍大)